

森のニュース 1

『森林・林業再生プランに基づく林政改革の検討が進んでいます』

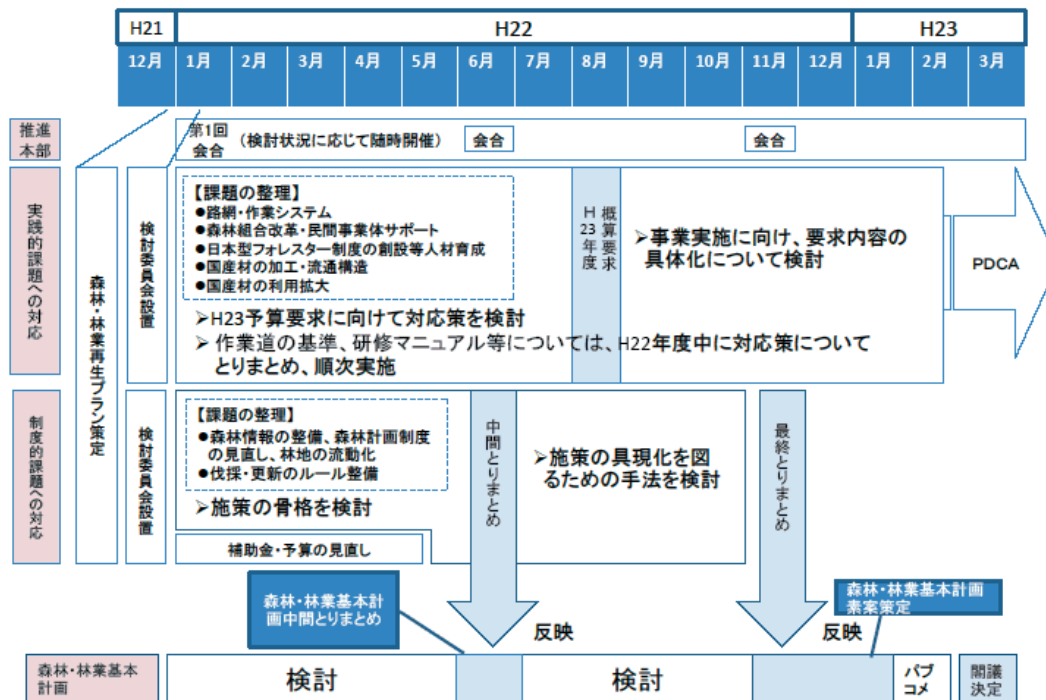
国では昨年12月に、今後10年間を目途に、路網の整備、森林施業の集約化及び必要な人材育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築し、我が国の森林・林業を早急に再生していくための指針として「森林・林業再生プラン」を作成しました。

そして、今年1月に農林水産省内に「森林・林業再生プラン推進本部」を設置し、さらに、その下に5つの検討委員会を設けて具体策の検討が行われており、すでに「中間取り

まとめ」が林野庁のホームページに公表されています。

主なものだけでも、森林計画制度の抜本的な見直し、伐採・更新ルールの特化と徹底、補助金制度の抜本的な見直し、路網整備の加速化、森林組合改革、日本型フォレスター制度の新設、輸入材に対抗できる加工流通体制の整備と、あらゆる方面の改革が検討され、その結果を反映して、年度末以降、森林・林業基本計画策定(改定)、森林法改正を行うスケジュールになっています。

森林・林業再生プランに基づく主要課題の実施スケジュール



特に、この改革では、地方分権の推進を踏まえて、市町村の役割がこれまで以上に強化される内容となっていますので、その辺りを中心に具体的な内容をご紹介します。

まず、森林計画制度の見直しについてです。

国では森林・林業基本計画と全国森林計画を1本化するとともに、内容を基本的なビジョン・ルールのみにも簡素化し、都道府県が立てる地域森林計画も広域的な視点でのルール・指針などにとどめ簡素化を図る一方、市町村

